

スペシャルオリンピックス日本 「2022 年度地区競技会推進支援制度」概要

1. 本制度の趣旨

本制度は、各地区において日常トレーニングの成果の発表の場である競技会の開催を推進することを目的として、2006年度よりスタートしました。支援対象となる競技会の実施およびその内容の充実が、スペシャルオリンピックスの理念やルールの理解の促進につながり、さらには日常トレーニングプログラムの充実につながることを目指し、競技会開催に必要な支援金を交付する制度です。

競技会を開催することによって、アスリートの日頃のトレーニングの成果の発表や挑戦の機会が広がるだけでなく、これまで以上に多くのコーチやファミリーの方々との交流の機会が提供され、更にまだSOを知らない知的障害のある人たちやボランティアの方々の参加を促進するなど、各地区組織におけるSO活動の更なる広がりも期待されます。

SO日本としましては、本事業を通じて地区競技会／大会運営方法の共有を図るとの目的から、地区競技会／大会を開催地区に対し総額100万円の助成をさせていただきます。

また、地区組織での活動に徐々に浸透しつつあるユニファイドスポーツにつきましても、まずは地区競技会／大会にて競技運営経験を積んで頂くことによって、各地区組織での取り組みも促進されるものと考えます。運営方法やルールについてご質問がある場合には、SO日本事務局 業務推進部までお問い合わせください。

2. 選考基準

2022 年度地区競技会推進支援制度（以下、本制度）の支援金の対象となる地区競技会／大会は、以下の基準を満たす必要があります。

1) 必須条件

a. 競技会構成

『スペシャルオリンピックス競技会開催ガイドライン』に則っていること。また、以下が考慮されていること。

◎ 参 加 資 格	●年齢	8 歳以上とする。ただし、6 歳以上 8 歳未満のアスリートの参加については、競技中の安全面に十分に配慮し、アスリートがルールや参加の仕方について理解の上、準備ができていかどうか各地区で十分に判断する。
	●スポーツ プログラム	SO 日本の各地区組織が提供するスポーツプログラムに参加していること。 参加競技は、参加スポーツプログラムと同一とする。
	●トレーニング 期間と参加 回数	直近で8 週以上の期間に8 回以上の参加が望ましい。ただし、各地区の活動状況及びアスリートの状況等から、困難な場合も考えられるため、各地区組織で最終的に判断するものとする。
◎競技会		開会式、競技、表彰式、閉会式によって構成し、ディビジョニングを実施する。
◎競技		SO 日本が認める公式または準公式競技であること。複数競技を実施し、より多くのアスリートが集う大会にすることを推奨する。
◎対象期間		2022 年1月1日～12 月 31 日に実施される競技会とする。
◎競技会名称		SO 日本地区／地区競技会・大会 開催規程に則っている。
◎主催		地区組織
◎概要		競技会の概要（競技会趣旨、大まかな日程・会場、適用ルール等）が決定されている。
◎運営		必要なスタッフ・ボランティア数が計画に含まれている。

b. 安全対策・危機管理

以下のような参加者、関係者への安全対策・危機管理が配慮されていること。

◎担当者	安全・危機管理の担当者が配置されている。
◎保険	競技会参加者は、スポーツ安全保険(もしくはボランティア行事用保険)、またコーチ・ボランティアは、ボランティア保険に加入する。
◎服装・持ち物	安全に留意し、トレーニングの成果を最大限に発揮できるよう、競技中の服装・持ち物についての決まりごとがある。
◎準備運動	競技を始める前に、十分に体を動かすよう時間をとっている。また、準備運動の場所を確保している。
◎緊急時の対応	競技会中の突発的な病気、怪我等が発生した場合の緊急時の対応(警察・消防・病院への連絡・搬送経路等)について、準備がされている。
◎新型コロナウイルス感染予防対策	競技会・記録会をする際は、必ず新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの作成をすること。

c. 申請方法及び提出期限について

- ・ 申請方法: URL の申し込みフォームより申請し、下記書類をドロップボックスに格納してください。

申込フォーム URL: https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSejiAL8AzC8f7_UUSkpgl7TYzYhaRdXtwEevzbogGMVNF5Ag/viewform?usp=sf_link

申請時に必要な書類: 開催概要、収支予算書(書式自由)

ドロップボックス: <https://www.dropbox.com/sh/meso0hsb3mjpnf6/AAB0YXH9VrHtMfmjWaA1iYwma?dl=0>

提出期限: 2022年8月5日(金)(締切厳守) 提出期限以降の申請は受け付けませんのでご注意ください。

2) 考慮条件

以下の条件は支援額等、助成を決定する上で考慮されます。

- ◎ 大会規模(参加アスリート数、ボランティア数、実施競技数等)
- ◎ 関係競技団体による協力(競技役員・審判役員の派遣等)
- ◎ ユニファイドスポーツの実施
- ◎ SO 未経験の知的障害のある人の参加の工夫

* 「実行委員会」による競技会の運営を推奨しています。

実行委員会は、運営責任者である実行委員長を中心に、実行委員が各委員会(競技運営、会場運営、広報、式典、表彰、資金調達、医療、警備など)に分かれて役割分担をした上で大会を運営します。ただし、地区の状況によりこのような運営が困難な場合も考えられるため、運営体制については各地区組織で判断するものとします。

3) 支援対象とならない競技会

以下の競技会は本制度の対象とはなりません。

- ◎ 他団体・機関主催の競技会

3. 支援金額および支援金の使途

■ 地区競技会・大会

- ・ 自己負担率は予算の50%以上です。
例) 地区競技会・大会予算が10万円の場合は、5万円以下の支援金申請が可能です。
- ・ 地区競技会、大会への支援金総額(上限)は、申請数にかかわらず100万円となります。

1) 支援対象外

- ◎ 申請された競技会以外で使用されるもの。ただし、今後の競技会でも使用できるものについてはその限りではない。
- ◎ 下記の支援対象以外の物

2) 支援対象

- ◎ 会場施設&設備利用料
- ◎ メダル・リボン代
- ◎ 資料代(印刷、作成、郵送費)
- ◎ 競技・表彰用具購入費用
- ◎ 競技・表彰用具、備品レンタル費用(例:バスケットボール・コーン・ラインテープなど)

4. 支援金対象地区へのお願い

支援金交付が決定された地区については、以下をお願いいたします。

1) 大会書類及び広報物への団体名掲載と実施報告書および収支報告書の提出

(報告書等の書式は別途送付の規定のものを使用)

支援金の受領地区は支援事業の終了後、原則2ヶ月以内に実施報告書および収支報告書をSO日本事務局窓口まで郵送にてご提出ください。また、支援金の受領地区事務局は、適正に処理された帳簿および帳簿書類を、最低1年間は保管するようにお願いいたします。

a. 後援欄への団体名掲載について

- ◎ 「公益財団法人スペシャルオリンピックス日本」の名称を、競技会・大会開催概要や同プログラム等の「後援」欄に必ず明記してください。

b. 実施報告書

大会概要の報告となり、以下を含みます。

- ◎ 実施日時、場所
- ◎ 大会規模、参加者数
- ◎ 競技会の成果
- ◎ 今後に向けての反省点や課題、感想

c. 収支報告書

- ◎ 使用経費、内訳の決算報告

2) 支援金の返還について

支援後に次のことが明らかになった場合は、支援金の全額、または一部を返上していただく場合があります。

- ◎ 申請した競技会を該当年度内に実施しなかった場合
 - * 次年度にそのまま支援金を繰り越すことはできません。実施しなかった場合は、原則返還していただきます。
- ◎ 適切な事情・理由がなく、支援金が使途対象外の目的で使用された場合
- ◎ 適切な事情・理由がなく、申請時の予算書と精算書の経費額に明らかに大きな差が認められた場合
- ◎ 適切な事情・理由がなく、申請時の計画と実施内容に著しい変更が認められた場合
- ◎ 実施報告書および収支報告書の申告内訳記載が不十分であり、再提出依頼後も明確にならなかった場合
- ◎ 実施報告書および収支報告書の提出や依頼事項を怠った場合

- ◎ その他 SO 日本側より確認した事項について明確な回答が得られなかった場合

※支援金の剰余額処理について

支援金交付額が『3.支援金額および支援金の使途』の『2)支援対象』に記載されている経費に充当された後、支援金に余りが生じた場合は、その剰余金は返還対象となります。返還の手続きについては、競技会の実施報告書が提出された後、別途 SO 日本窓口より対象地区へご連絡いたします。

5. 問い合わせ先

お間違いのないよう下記メールアドレスにお送り下さい。

スペシャルオリンピックス日本事務局(業務推進部 業務推進課 担当:関)

E-mail: son_program@son.or.jp

以上